

参 考 資 料

第 8 7 号議案	物件供給契約締結の件（避難所用テント型パーティション購入）…………	2
第 8 8 号議案	物件供給契約締結の件（箕面市立第一・第二総合運動場卓球台取替）……	4
第 8 9 号議案	物件供給契約締結の件（箕面市立第二総合運動場トレーニングマシン取替A（電気マシン））……………	6
第 9 0 号議案	物件供給契約締結の件（行政情報ネットワーク端末におけるソフトウェア調達）……………	8

物 品 契 約 書

1 物 件 名		避難所用テント型パーティション購入										
2 納 入 場 所		箕面市 栗生新家 地内他										
3 納 入 期 限		令和 7 年 1 2 月 2 6 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	4	4	8	8	5	5	7
	うち取引に係る 消費税及び地方 消費税の額				¥	6	7	7	1	6	8	7
(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適用除外条項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項(適用除外条項は、上記6のとおり)によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 8 月 2 8 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 大阪府大阪市浪速区桜川四丁目10番27号

商号又は名称 株式会社 ミヨシ

代 表 者 代表取締役 佐 藤 浩 明 印

(以下省略)

物 品 契 約 書

1 物 件 名		箕面市立第一・第二総合運動場卓球台取替										
2 納 入 場 所		箕面市 新稲他 地内										
3 納 入 期 限		令和 8 年 3 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	8	1	5	0	0	0	0
	うち取引に係る 消費税及び地方 消費税の額				¥	1	6	5	0	0	0	0
(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適 用 除 外 条 項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項(適用除外条項は、上記6のとおり)によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 9 月 2 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 大阪府箕面市桜井二丁目1番18号

商号又は名称 長谷スポーツ

代 表 者 長 谷 至 康 印

(以下省略)

物 品 契 約 書

1 物 件 名		箕面市立第二総合運動場トレーニングマシン取替A（電気マシン）										
2 納 入 場 所		箕面市 外院 地内										
3 納 入 期 限		令和 8 年 3 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	5	5	1	0	0	0	0
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額				¥	1	4	1	0	0	0	0
（注）「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適 用 除 外 条 項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項（適用除外条項は、上記6のとおり）によって 公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 9 月 2 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 大阪府箕面市桜井二丁目1番18号

商号又は名称 長谷スポーツ

代 表 者 長 谷 至 康 印

(以下省略)

物 品 契 約 書

1 物 件 名		行政情報ネットワーク端末におけるソフトウェア調達										
2 納 入 場 所		箕面市地内										
3 納 入 期 限		令和 7 年 1 0 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	6	5	0	2	2	1	0	0
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額				¥	5	9	1	1	1	0	0
(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適 用 除 外 条 項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項(適用除外条項は、上記6のとおり)によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 9 月 4 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 大阪府大阪市福島区福島六丁目14番1号

商号又は名称 株式会社大塚商会 LA関西営業部

代 表 者 LA関西営業部長 南 英 和 印

(以下省略)